

平成30年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

7月臨時会会議録

平成30年7月30日 開会
同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録

平成30年7月30日（月曜日） 午後2時開議

○出席議員

1番 藤岡 寛和	2番 北野 妙子
3番 杉田 忠裕	4番 木下 誠
5番 上村 太一	6番 宮本 恵子
7番 今村 正	8番 中谷 昭
9番 田畑 庄司	10番 水原 慶明
11番 向江 英雄	12番 中嶋 三四郎
13番 今井 利三	14番 南野 直司
15番 山本 忠司	16番 大川 泰生
17番 片岡 弘子	18番 上谷 元忠
19番 道工 晴久	20番 田中 博治

○説明のため出席した者

広域連合長	野田 義和
副広域連合長	竹山 修身
副広域連合長	和田 吉衛
事務局長	小野 雅一
事務局次長兼 総務企画課長	大森 秀樹
資格管理課長	関口 富美夫
給付課長	太田 良一

○職務のため出席した者

書記	木村 秀世
書記	名越 千智

○議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

○追加議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第6号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件
- 日程第6 議案第7号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件
- 日程第7 議案第8号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第8 報告第1号 平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の件
議案第9号 平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件
- 日程第9 議案第10号 大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の件
- 日程第10 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開議

○大森事務局次長兼総務企画課長 本日は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員に臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。本日、出席議員中、田中博治議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

それでは、田中議員、議長席にお着きください。

〔臨時議長着席〕

○田中臨時議長 ただいまご紹介いただきました千早赤阪村議会の田中博治でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまより平成30年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、このたびの大阪府北部を震源とする地震、また7月豪雨によりお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、また暑さが厳しい中、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び行政委員の選任並びに補正予算、条例改正の案件につきましてご審議をいただくことといたしております。

何とぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

○田中臨時議長 本日の出席議員は20名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達していません。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中臨時議長 ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、19番、道工晴久議員において指名することにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中臨時議長 異議なしと認めます。よって、道工議員が指名することに決定いたしました。

道工議員。

○道工議員 ご指名いただきました道工でございます。

議長に、臨時議長の田中博治議員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○田中臨時議長 お諮りします。ただいまご指名いただきました私、田中博治を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、私、田中博治が議長に当選しました。

それでは、ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることになりました。

広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるように全力を尽くしてまいり所存でございますので、議員の皆様並びに広域連合長を初めとする理事者各位におかれましては、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○田中議長 引き続き私が議長を務めさせていただきます。

配付しております追加議事日程に従い議事を進めさせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を本議席とします。

日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。議長において指名することに決定しました。

副議長に、4番、木下誠議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した木下誠議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、木下誠議員が副議長に当選されました。

木下議員から就任のご挨拶があります。

〔4番 木下 誠君 登壇〕

○木下議員 ただいま議員各位のご推挙により、広域連合議会副議長の要職につくことになりました大阪市の木下でございます。

田中議長のもとで広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。大変簡単でございますが、就任のご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田中議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番、藤岡寛和議員、2番、北野妙子議員を指名します。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日7月30日の1日としたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日7月30日の1日と決定しました。

日程第5、議案第6号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第6号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条において、関係市町村の長のうちから選任することと規定されておりますことから、副広域連合長に忠岡町長の和田吉衛氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 議案第6号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決します。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま選任されました和田副広域連合長が会議に出席されます。

和田副広域連合長よりご挨拶があります。

〔副広域連合長 和田吉衛君 登壇〕

○和田副広域連合長 失礼します。

ただいまご紹介にあずかりました、副広域連合長を仰せつかりました忠岡町長の和田でございます。

野田広域連合長を支え、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○田中議長 日程第6、議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、7番、今村正議員の退席を求めます。

〔7番 今村 正君 退場〕

○田中議長 提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同

意を求める件」についてご説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条において、地方公共団体の財務管理、行政運営に関しすぐれた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することと規定されておりますことから、識見を有する者から選任する監査委員について、茨木市代表監査委員であります美田憲明氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員について、今村正氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 議案第7号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決します。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

退席中の今村正議員の入場を許可します。

〔7番 今村 正君 入場〕

○田中議長 日程第7、議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

公平委員会委員に、岬町公平委員会委員であります西本幹生氏、四至本晴夫氏、北村登秀氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 議案第8号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決します。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8、報告第1号「平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会

計補正予算（第1号）の専決処分の件」及び議案第9号「平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小野事務局長。

〔事務局長 小野雅一君 登壇〕

○小野事務局長 報告第1号及び議案第9号につきまして、一括してご説明いたします。

まず、報告第1号「平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の件」についてご説明いたします。

資料につきましては、補正予算（第1号）予算書・説明書でございます。3ページをごらんください。

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ52万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1兆1,224億8,506万2,000円と定めるものがございます。

本件は、平成28年12月に厚生労働省から発表がありましたシステム誤りにより、一部の被保険者の保険料が誤って賦課されていることが判明いたしました。国からソフトウェアの提供を受けて修正することとなりましたが、そのソフトウェアの提供が遅れたことで保険料を還付することができなくなった方に対し、国の通知に基づき保険料相当額を速やかに支給する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分といたしましたものでございます。

まず、先に歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをごらんください。

歳出につきましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、3目保険料特別返還金を52万9,000円増額いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。14ページ、15ページにお戻りください。

歳入につきましては、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金を歳出の増額分と同額の52万9,000円を保険料特別返還金の財源といたしまして増額し、831億157万5,000円とするものがございます。

報告第1号「平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の件」の説明は以上でございます。

続きまして、議案第9号「平成30年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件」についてご説明いたします。

資料につきましては、補正予算（第2号）予算書・説明書でございます。3ページをあらんください。

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ21億458万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1兆1,245億8,964万2,000円と定めるものがございます。

本件は、平成29年度の支払基金からの交付金の歳入額確定に伴い、当該年度に受け入れ超過となった額を返還するための補正であり、歳入及び歳出予算をそれぞれ増額するものがございます。

まず、先に歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをあらんください。

歳出につきましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を21億458万円増額し、21億468万1,000円とするものがございます。

次に、歳入についてご説明いたします。14ページ、15ページにお戻りください。

歳入につきましては、9款1項1目繰越金を歳出の増額分と同額の21億458万円を償還金の財源として増額し、22億6,445万9,000円とするものがございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 報告第1号及び議案第9号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決します。報告第1号については承認、議案第9号については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号については承認、議案第9号については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9、議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の件」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小野事務局長。

〔事務局長 小野雅一君 登壇〕

○小野事務局長 議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の件」についてご説明いたします。

7月臨時会提出議案の12ページをあらんください。

本条例の一部改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保

護に関する法律の改正に伴う改正でございます。

改正条例の主な内容につきましては、個人情報の定義を明確にするため、個人識別符号についての規定を加えますとともに、特に配慮を要する個人情報の定義を明確にするため、要配慮個人情報についての規定を加えますなど、所要の規定整備を行うものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からといたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 議案第10号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決します。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第10、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、藤井寺市選挙管理委員であります仲矢達氏、寺島正伸氏、森岡清氏、山口恵美子氏を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、仲矢達氏、寺島正伸氏、森岡清氏、山口恵美子氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員を補充の順序に指名します。

補充員に、藤井寺市選挙管理委員補充員であります川田勉氏、鍵岡雅晴氏、川北幸子氏、杉本節子氏を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中議長 ご異議なしと認めます。よって、川田勉氏、鍵岡雅晴氏、川北幸子氏、杉本節子氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 今回の臨時会におきまして、上程議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○田中議長 これをもちまして、平成30年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議 長 田 中 博 治

署 名 議 員 藤 岡 寛 和

署 名 議 員 北 野 妙 子